

令和7年4月18日

大阪府立寝屋川支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の公表について

イ 役務の提供内容

大阪府立寝屋川支援学校 受付業務

期間 令和7年4月8日から令和8年3月31日まで

1日あたり3.5時間又は7時間 計1,333.5時間

*仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方

公益社団法人 寝屋川市シルバー人材センター

住所 大阪府寝屋川市讃良東町6-1

履行場所 大阪府寝屋川市寝屋川公園2100

大阪府立寝屋川支援学校内

ハ 契約の相手方の決定方法、及び基準等

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による、

シルバー人材センターからの役務の提供に基づく随意契約

ニ 契約の締結状況

契約日 令和7年4月8日

契約期間 令和7年4月8日から令和8年3月31日まで

契約金額(税込) 1,634,071円